

令和6年能登半島地震に係る石川県志賀町への応援職員派遣について

1 派遣先

- ・石川県志賀町

2 派遣内容

- ・業務内容 災害に係る住家の被害認定調査業務
- ・従事期間 5月13日(月)～6月1日(土) 20日間
- ・派遣人数 30名(派遣期間を3班に分け、各日10名で対応)
 - <県職員> 16名
防災くらし安心部5名、総務部1名、
みらい企画創造部1名、しあわせ子育て応援部1名、
健康福祉部1名、産業労働部1名、
村山総合支庁2名、最上総合支庁2名、
置賜総合支庁2名
 - <市町村職員> 14名
山形市、米沢市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、
長井市、天童市、山辺町、河北町、舟形町、鮭川村、
川西町、飯豊町 各1名

	期間	県	市町村
第1班	5/12～5/19	10名	—
第2班	5/19～5/26	3名	7名(米沢市、上山市、村山市、 長井市、河北町、鮭川村、飯豊町)
第3班	5/26～6/2	3名	7名(山形市、新庄市、寒河江市、 天童市、山辺町、舟形町、川西町)

※それぞれ初日と最終日は移動日

以上